

(第72期定時株主總會招集ご通知 添付書類)

第 72 期 報 告 書

〔平成20年4月1日から〕
〔平成21年3月31日まで〕

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 人 監 査 報 告
会 計 監 査 人 監 査 報 告
監 査 役 会 監 査 報 告

株式会社 熊谷組

事業報告 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機を契機に世界経済が急速に減退する中で、輸出や生産が大幅に落ち込み、これによる企業の減産が雇用情勢の悪化、個人消費の低迷につながるなど、景気は深刻な後退局面に陥りました。

建設業界におきましては、公共投資は下げ止まりの傾向はあるものの引き続き低調に推移し、民間設備投資も景気悪化に伴い大幅に減少したことに加え、金融収縮及び不動産市況の悪化によりマンションデベロッパーの破綻が相次ぐなど、事業環境は大変厳しいものとなりました。

当社グループはこのような状況のもと、平成20年5月に「着実な成長と進化」を目指して策定した「中期経営計画（平成20～22年度）」に基づき、業績向上へ向けた諸施策に全社一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結業績につきましては、売上高は、主として連結子会社において減収となったため、前連結会計年度比3.8%減の2,841億円となりました。利益は、連結子会社における利益率が向上したものの、当社において競争の激化により採算性が低下したことや、急激な円高の進行による為替差損が発生したことにより、営業利益は同17.2%減の42億円、経常利益は同41.6%減の23億円となりました。また、取引先の破綻及び先行き不透明な経済環境を踏まえて回収に懸念のある債権に対して貸倒引当金繰入額を計上したことなどから、当期純損失は56億円となりました。

また、当社の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高は、国内建築工事の減少等により前年度比15.1%減の2,166億円となりました。このうち、土木工事は720億円、建築工事は1,445億円であり、これらの発注者別内訳は官庁22.2%、民間77.8%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は2,154億円、海外工事は11億円であります。

売上高は、同0.8%減の2,267億円となりました。このうち、土木工事は753億円、建築工事は1,514億円であり、これらの発注者別内訳は官庁21.2%、民間78.8%であります。また、国内、海外別で見ますと、国内工事は2,212億円、海外工事は54億円であります。

翌事業年度への繰越高は、同4.5%減の2,263億円となりました。このうち、海外工事は42億円であります。

利益につきましては、採算性低下及び為替差損の発生により経常利益は同30.7%減の15億円となり、貸倒引当金繰入額の計上等により当期純損失は58億円となりました。

このような多額の当期純損失を計上し、株主の皆様にはご心配、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。また剰余金の配当につきましては、当社グループを取り巻く経営環境が依然として不透明であることから、当連結会計年度は無配とさせていただきたく、株主の皆様には重ねてお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、役職員総力を挙げて一日も早い業績の回復に向け、全力で取り組んでまいる所存であります。

当社の部門別の状況は以下のとおりであります。

〔土 木〕

土木の受注高は前年度比5.5%減の720億円となりました。このうち、国内工事は709億円、海外工事は11億円であります。

主な受注工事は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構：山梨リニア実験線、小山高架橋他（山梨県）、呉市：宮原浄水場浄・配水施設等築造工事（広島県）、国土交通省：東九州道（県境～北川）古江トンネル北新設工事（宮崎県）、株式会社クリーンテック：飯坂クリーンサイト第2期最終処分場第1工区建設工事（福島県）等であります。

完成工事高は同6.3%減の753億円となりました。このうち、国内工事は699億円、海外工事は53億円であります。

主な完成工事は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構：東北幹、上北T他（青森県）、農林水産省：九頭竜川下流（二期）農業水利事業 芝原2号用水路その16建設工事（福井県）、西日本高速道路株式会社：山陰自動車道 所原トンネル工事（鳥根県）、北海道開発局：一般国道39号北見市川東トンネル工事（北海道）等であります。

〔建 築〕

建築の受注高は前年度比19.2%減の1,445億円となりました。このうち、国内工事は1,445億円、海外工事は1千万円であります。

主な受注工事は、三菱地所株式会社・メックプロパティ株式会社・藤和不動産株式会社：（仮称）橋本大山町西-2地区マンション計画新築工事（神奈川県）、学校法人片柳学園：学校法人片柳学園 蒲田キャンパス再整備計画1期工事（建築工事）（東京都）、岐阜市：岐阜市民病院改築整備第一期建築工事（岐阜県）、三井不動産レジデンシャル株式会社：（仮称）赤城神社計画（東京都）等であります。

完成工事高は同2.2%増の1,514億円となりました。このうち、国内工事は1,513億円、海外工事は6千万円であります。

主な完成工事は、イオンリテール株式会社：(仮称)イオン日吉津ショッピングセンター増築工事(鳥取県)、アーバンライフ株式会社・近鉄不動産株式会社・近畿菱重興産株式会社：(仮称)神戸市垂水区上高丸計画新築工事(兵庫県)、株式会社マキタ：株式会社マキタ本社事務棟・開発試験棟建設工事(愛知県)、株式会社武蔵野社：津田沼中央総合病院改築工事(千葉県)等であります。

(参考) 当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
土 木	88,810	72,091	75,309	(85,592) 85,033
建 築	148,183	144,521	151,426	(141,278) 141,286
合 計	236,993	216,613	226,736	(226,870) 226,319

(注) 翌事業年度繰越高に含まれる海外工事の繰越高について、為替相場の実勢を反映させるため、事業年度末レートで修正しております。

この減少額は550百万円であり、()内は修正前であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は7億円であり、主なものは、工事用機械の取得及び更新等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、増資及び社債の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業の収益・資金調達環境が厳しさを増す中で設備投資が大幅に減少し、雇用・所得環境の低迷により個人消費も引き続き弱まっていくとみられることから、当面、景気の悪化が続くものと思われます。

建設業界におきましては、公共投資は政府による追加経済対策への期待はあるものの、国・地方の厳しい財政状況から低調に推移し、住宅需要の低迷及び設備投資意欲の減退により民間建設投資も減少が見込まれるなど、依然として厳しい環境が続くものと予想されます。

このような状況の中で当社グループは、利益の確保を最大の課題と認識し、諸施策を実施してまいります。

国内土木事業につきましては、激化する公共工事における受注・利益の確保が最大の課題であり、かかる状況への対応として、技術支援機能を本社直轄として集約した「技術センター」を新たに設置し、技術提案力及び入札体制の強化を図り、全社の総力を挙げて受注競争を勝ち抜いてまいります。民間工事においては「電力・エネルギー」「鉄道」分野を重点分野と位置付け受注活動を展開するとともに、「モバイル事業（携帯電話の無線基地局建設）」の継続拡大を図ってまいります。また「環境リニューアル」分野につきましてはグループ企業との連携のもと技術営業の推進並びに新規顧客の開拓を強化してまいります。

国内建築事業につきましては、民間建設投資が縮小する中での受注・利益の確保が最大の課題であります。これに対しては、継続的に発注いただいているお客様との信頼関係をさらに向上させることに加え、「PFI」「官庁工事」「リニューアル・リノベーション」分野での受注拡大を強力に推進してまいります。「住宅」分野につきましては、資金負担、リスクの極小化を図りながら優良なお客様への営業活動を強化してまいります。また、利益確保につきましては、受注までの利益のつくり込みに重点を置き、設計及びコストダウン提案力、積算力、調達力の強化を図ってまいります。

海外事業につきましては、カントリーリスク及び為替変動リスクを考慮したうえで、安定的な収益が見込める事業構造の構築を目指してまいります。

当社グループといたしましては、引き続き「お客様に感動を」をスローガンとして掲げ、安全の確保、品質の確保、誠実な営業、誠実な施工、誠実なフォロー、法の完全遵守を徹底し、「どこよりも信頼される誠実な企業」の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第69期 (平成18年3月期)	第70期 (平成19年3月期)	第71期 (平成20年3月期)	第72期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売 上 高	百万円	326,344	326,997	295,357	284,112
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	5,275	4,969	3,241	5,667
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	円	40.01	32.23	17.31	33.11
総 資 産	百万円	275,649	262,807	231,138	203,740
純 資 産	百万円	44,839	49,937	49,091	41,523

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失()」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	単 位	第69期 (平成18年3月期)	第70期 (平成19年3月期)	第71期 (平成20年3月期)	第72期 (当事業年度) (平成21年3月期)
受 注 高	百万円	233,090	251,855	255,123	216,613
売 上 高	百万円	265,569	263,532	228,528	226,736
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	4,371	2,834	868	5,895
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	円	33.00	17.02	2.40	34.25
総 資 産	百万円	237,875	215,826	185,656	163,487
純 資 産	百万円	31,197	33,174	30,240	22,949

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失()」は、普通株式の期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ガイアートT・K	1,000 <small>百万円</small>	91.63 %	舗装工事、土木工事等の請負及びこれらに関連する事業
テクノス株式会社	470 <small>百万円</small>	100.00 %	土木工事等の請負、建設用資機材の設計・製作・販売及びこれらに関連する事業
ケーアンドイー株式会社	300 <small>百万円</small>	100.00 %	建築リニューアル・リフォーム工事等の請負及びこれらに関連する事業
華熊營造股份有限公司	301,200 <small>千NT\$</small>	100.00 %	建築工事等の請負及びこれらに関連する事業

上記の重要な子会社4社を含む連結子会社は10社、持分法適用関連会社は4社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主として建設事業及びその周辺関連事業を行っております。主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者『(特-19)第1200号』として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所等

当 社	
本 店	福井市中央2丁目6番8号
東京本社	東京都新宿区津久戸町2番1号
支 店	北海道支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、 首都圏支店（東京都新宿区）、名古屋支店、北陸支店（石川 県金沢市）、関西支店（大阪府大阪市）、広島支店、四国支 店（香川県高松市）、九州支店（福岡県福岡市）、国際支店 （東京都新宿区）
技術研究所	（茨城県つくば市）
海外拠点	中国（上海、香港）、台湾、タイ、フィリピン、ベトナム、 スリランカ、パプアニューギニア

- (注) 1. 平成21年2月28日付をもって福井支店を廃止いたしました。
2. 平成21年4月1日付にて広島支店を中四国支店に組織変更いたしました。

主要な子会社

株式会社ガイアートT・K（東京都新宿区）
テクノス株式会社（愛知県豊川市）
ケーアンドイー株式会社（東京都新宿区）
華熊營造股份有限公司（台湾）

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
3,820 名	+ 22 名

(注) 従業員数は就業人員数であります。

当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,596 名	+ 54 名	43.6 歳	20.1 年

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(10)主要な借入先

借 入 先	借 入 額
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,365
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,093
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,500
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,443
株 式 会 社 北 陸 銀 行	2,394

百万円

(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数	219,944,607株（うち自己株式1,796,310株）
普通株式	180,544,607株（うち自己株式1,796,310株）
第1回第1種優先株式	200,000株
第2回第1種優先株式	39,200,000株

(注) 第1回第1種優先株式の取得請求権が行使されたことに伴い、当該優先株式の取得と引換えに普通株式を交付したため、普通株式は前事業年度末比16,239,336株増加しております。また、取得により自己株式となりました第1回第1種優先株式を平成20年9月25日及び平成21年3月25日付で消却しており、第1回第1種優先株式は前事業年度末比4,300,000株減少しております。

(2) 株主数

普通株式	62,658名（前事業年度末比2,668名増）
第1回第1種優先株式	1名（前事業年度末比4名減）
第2回第1種優先株式	1名（前事業年度末比増減なし）

(3) 大株主

(普通株式)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
熊谷組取引先持株会	11,273	6.30
那須功	8,900	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	6,219	3.47
株式会社三井住友銀行	5,913	3.30
熊谷組互助会	3,883	2.17
住友信託銀行株式会社	3,539	1.98
熊谷組持株会	3,097	1.73
笹島建設株式会社	2,400	1.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,224	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,211	1.23

(注) 出資比率は自己株式（1,796,310株）を控除して計算しております。

(第1回第1種優先株式)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
パークレイズ バンク ビーエルシー パークレイズ キャピタル セキュリティーズ エスビーエル/ビーピーアカウント	千株 200	% 100.00

(第2回第1種優先株式)

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	千株 39,200	% 100.00

(4) その他株式に関する重要な事項

平成21年4月20日付にて第1回第1種優先株式200,000株につき取得請求権が行使されたことに伴い、当該優先株式の取得と引換えに普通株式1,000,000株を発行いたしました。また、平成21年5月15日付取締役会決議により、当該優先株式を同日付で全株消却いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役社長 (代表取締役)	大 田 弘	
取締役副社長 (代表取締役)	吉 田 孝 男	建築事業本部担当、技術研究所担当、CSR推進室担当
取締役副社長	高 木 秀 宣	個人情報保護担当、情報システム担当
専務取締役	新 井 克 人	監査室担当、管理本部担当、綱紀担当
専務取締役	船 本 隆 則	土木事業本部長、土木事業本部土木事業戦略室長
常務取締役	佐 塚 和 夫	建築事業本部長
常務取締役	石 垣 和 男	土木事業本部副本部長、土木事業本部営業部総括部長
常務取締役	草 桶 昌 之	管理本部長、株式会社テクニカルサポート代表取締役
常勤監査役	矢 崎 文 夫	
常勤監査役	櫻 井 秀 人	
監 査 役	小 嶋 正 己	弁護士
監 査 役	篠 原 啓 慶	公認会計士、税理士、独立行政法人国立文化財機構監事
監 査 役	垣 見 隆	弁護士

- (注) 1. 監査役小嶋正己、篠原啓慶及び垣見 隆の各氏は社外監査役であります。
2. 印は平成20年6月27日開催の第71期定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。
3. 平成20年6月27日開催の監査役会において、常勤監査役に櫻井秀人氏が選定され、就任いたしました。
4. 監査役櫻井秀人氏は当社の主計部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役篠原啓慶氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の退任監査役
- | | | |
|-------|---------|----------------|
| 常勤監査役 | 滝 沢 和 夫 | (平成20年6月27日退任) |
| 監 査 役 | 敷 田 稔 | (平成20年6月27日退任) |

当社は執行役員制度を導入しております。平成21年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

* 執行役員社長	大田弘	執行役員	林直樹
* 執行役員副社長	大吉孝男	執行役員	伊藤藤隆
* 執行役員副社長	高木秀宣	執行役員	西岡康浩
* 専務執行役員	新井克人	執行役員	森次誠有
* 専務執行役員	船本隆則	執行役員	牧三野孝弘
専務執行役員	武田和生	執行役員	佐藤精一
専務執行役員	市川康夫	執行役員	佐藤孝一
* 常務執行役員	佐塚和夫	執行役員	藤原林一
* 常務執行役員	石垣和男	執行役員	栗林健一
* 常務執行役員	草桶昌之	執行役員	竹内英一
常務執行役員	松浦良和	執行役員	石蔵島
常務執行役員	武藤隆夫	執行役員	石永樋口
常務執行役員	田中修	執行役員	石永樋口
常務執行役員	吉川定行	執行役員	高田正
常務執行役員	作本裕	執行役員	高田正

(注) 1. *印は取締役兼務であります。

2. 平成21年3月31日付をもって執行役員西岡康浩氏は執行役員を退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 8名 83百万円

監査役 7名 35百万円 (うち社外 4名 18百万円)

(注) 株主総会で承認を受けた報酬額は、取締役「月額30百万円以内」、監査役「月額5百万円以内」であります。

(3) 社外役員に関する事項

監査役小嶋正己、篠原啓慶及び垣見 隆の各氏は社外監査役であります。

他の会社の社外役員の兼任状況

小嶋監査役はニューリアルプロパティ株式会社の社外監査役であります。

篠原監査役はユアサ・フナシヨク株式会社の社外監査役であります。

垣見監査役は住友電気工業株式会社の社外監査役であります。

主な活動状況

小嶋監査役は、当事業年度開催の取締役会27回のうち25回に、また監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

篠原監査役は、当事業年度開催の取締役会27回のうち21回に、また監査役会14回のうち12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

垣見監査役は、平成20年6月27日就任以降開催の取締役会21回のうち20回に、また監査役会10回のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

53百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

73百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社の子会社である華熊營造股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合、監査役会規則に則り、監査役会における監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を説明いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月15日開催の取締役会において決議いたしました上記の体制につきまして、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っており、現在の決議内容は次のとおりであります。

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」という「経営理念」の実現のためには、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、周知徹底を行う。

全体の法遵守体制の整備と法務面での指導は管理本部が行い、個別の法令を管理する各本部が法令遵守システムを維持整備し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査部門が監査する体制を整備する。

役員及び使用人の職務の執行に必要な手続きについては、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定める。

法令遵守に関する定期的な教育・研修制度を設ける。

役員、支店長等の経営トップが社員に対して、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。

法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに社員相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生を予防することを目的として社内通報制度を設ける。

経営から独立した法遵守監査委員会が外部の目でコンプライアンス体制を評価し、経営に報告・提案する。

反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「企業行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」に明記し、周知徹底を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、社内規程を整備し、周知徹底を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの内容に応じた管理を行うため、事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定める。

適切なリスク管理を行うため、コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置する。

取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受け取るための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用する。

経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定する。

役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、役員支店長会議を設置する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の経営状況の把握、問題点の早期発見と対応策の立案等、グループ会社の経営全般を管理するため、グループ会社管理・運用規程を定める。

グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、親会社の取締役並びに事業推進部門責任者、及びグループ会社社長が出席するグループ経営改善委員会を設置する。

グループ会社が法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営を行うよう、親会社のコンプライアンス・プログラムの趣旨をグループ会社に対して展開し、周知徹底を行う。

親会社は、グループ会社が適切な内部統制システムを整備するよう指導するための体制を整備する。

グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うため子会社・関連会社監査役監査規程を定める。

6. 監査役の監査に関する事項

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。

- (3) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

役員及び使用人は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告する。また、監査役は取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めることができる体制を整備する。

- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人並びに内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに意見交換を行う体制を整備する。

- (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	百万円
流動資産	156,182	流動負債	139,771
現金預金	35,372	支払手形・工事未払金等	82,611
受取手形・完成工事未収入金等	98,548	短期借入金	25,115
未成工事支出金	10,682	未払法人税等	440
繰延税金資産	2,138	未成工事受入金	13,194
未収入金	9,017	預り金	8,622
その他	2,314	完成工事補償引当金	461
貸倒引当金	1,892	工事損失引当金	955
固定資産	47,557	賞与引当金	1,716
有形固定資産	14,324	債務保証損失引当金	99
建物・構築物	2,888	その他	6,553
機械・運搬具・工具器具・備品	1,150	固定負債	22,445
土地	10,267	長期借入金	5,030
その他	18	退職給付引当金	17,354
無形固定資産	730	その他	60
投資その他の資産	32,503	負債合計	162,216
投資有価証券	12,854	純 資 産 の 部	
長期貸付金	1,383	株主資本	39,907
長期営業外未収入金	8,202	資本金	13,341
破産債権、更生債権等	4,445	資本剰余金	7,884
繰延税金資産	9,678	利益剰余金	19,194
その他	4,483	自己株式	512
貸倒引当金	8,546	評価・換算差額等	330
資産合計	203,740	その他有価証券評価差額金	643
		為替換算調整勘定	312
		少数株主持分	1,284
		純資産合計	41,523
		負債純資産合計	203,740

連結損益計算書 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高	284,112	284,112
売上原価	265,195	265,195
売上総利益	18,916	18,916
販売費及び一般管理費	14,675	14,675
営業利益	4,241	4,241
営業外収益		
受取利息	226	
受取配当金	90	
持分法による投資利益	2	
その他	148	467
営業外費用		
支払利息	1,051	
為替差損	900	
その他	434	2,386
経常利益	2,323	2,323
特別利益		
前期損益修正益	296	
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	258	
その他	349	906
特別損失		
前期損益修正損	419	
固定資産売却損	1	
貸倒引当金繰入額	5,898	
その他	1,473	7,793
税金等調整前当期純損失	4,563	4,563
法人税、住民税及び事業税	459	
法人税等調整額	623	1,082
少数株主利益		21
当期純損失		5,667

連結株主資本等変動計算書 （平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日残高	13,341	7,909	25,588	530	46,308
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			726		726
当 期 純 損 失			5,667		5,667
自己株式の取得				38	38
自己株式の処分		24		56	31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計		24	6,394	17	6,401
平成21年3月31日残高	13,341	7,884	19,194	512	39,907

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日残高	1,416	0	8	1,425	1,357	49,091
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						726
当 期 純 損 失						5,667
自己株式の取得						38
自己株式の処分						31
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	772	0	321	1,094	72	1,167
連結会計年度中の変動額合計	772	0	321	1,094	72	7,568
平成21年3月31日残高	643		312	330	1,284	41,523

重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ア. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- イ. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ウ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

重要な引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。
- イ. 完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。
- ウ. 工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- エ. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- オ. 債務保証損失引当金は、債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。
- カ. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により、それぞれ発生の日当連結会計年度から費用処理することとしております。

その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ア. 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用しております。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は162,447百万円であります。

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

ウ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

リース取引に関する会計基準の改正適用

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(8) 追加情報

当連結会計年度において、債務保証に係る損失に備えるため、当該保証の履行による損失見込額を債務保証損失引当金として計上しております。これにより税金等調整前当期純損失が99百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金預金	1,724百万円
建物・構築物	1,851百万円
土地	7,493百万円
投資有価証券	3,235百万円
投資その他の資産「その他」	74百万円
合計	14,379百万円

上記の資産は短期借入金975百万円等の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	22,862百万円
--	-----------

(3) 保証債務の内容及び金額

他の会社等の銀行借入金等について保証を行っております。

借入金保証	33百万円
分譲住宅売買契約手付金の返済保証	92百万円
合計	125百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

発行済株式の総数	219,944,607株
普通株式	180,544,607株
第1回第1種優先株式	200,000株
第2回第1種優先株式	39,200,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

平成20年6月27日開催の第71期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	243百万円
1株当たり配当額	1円50銭
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

第1回第1種優先株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	49百万円
1株当たり配当額	11円05銭
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

第2回第1種優先株式の配当に関する事項

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	433百万円
1株当たり配当額	11円05銭
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月30日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当
該当事項はありません。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 115.57円
(2) 1株当たり当期純損失 33.11円

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純損失	
当期純損失	5,667百万円
普通株主に帰属しない金額(優先配当金の総額)	百万円
普通株式に係る当期純損失(-)	5,667百万円
普通株式の期中平均株式数	171,139千株
1株当たり当期純損失 = /	

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. その他の注記

(1) 有価証券に関する注記

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
ア. 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,708百万円	3,870百万円	1,161百万円
債券(国債・地方債等)	222百万円	223百万円	1百万円
小計	2,931百万円	4,094百万円	1,162百万円
イ. 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,021百万円	940百万円	80百万円
合計	3,952百万円	5,034百万円	1,081百万円

当連結会計年度中に売却したその他有価証券	
売却額	1,187百万円
売却益の合計額	258百万円
売却損の合計額	75百万円
時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額	
その他有価証券（非上場株式）	3,486百万円
その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額	
1年超5年以内	
債券（国債・地方債等）	223百万円

(2) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

連結子会社である㈱ガイアートT・Kについては、退職金の一部について適格退職年金制度と厚生年金基金制度を併用する形で採用していましたが、平成21年1月1日より、適格退職年金制度は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行しております。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度もしくは中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、当社は、従業員の退職に際して早期退職優遇制度を採用しております。

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	25,831百万円
年金資産	548百万円
未積立退職給付債務	25,282百万円
会計基準変更時差異の未処理額	6,502百万円
未認識数理計算上の差異	3,854百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	2,429百万円
連結貸借対照表計上額純額	17,354百万円
前払年金費用	百万円
退職給付引当金	17,354百万円

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
3. 連結貸借対照表上、翌連結会計年度に支払う予定の割増退職金123百万円は未払金に含めて計上しており、退職給付引当金に含めておりません。
4. ㈱ガイアートT・Kにおける適格退職年金制度から確定拠出年金制度及び退職一時金制度への移行に伴う影響額は、次のとおりであります。

退職給付債務の減少	2,037百万円
年金資産の減少	2,090百万円
未認識数理計算上の差異	129百万円
会計基準変更時差異償却	223百万円
退職給付引当金の減少	41百万円

退職給付費用に関する事項

勤務費用	1,140百万円
利息費用	550百万円
期待運用収益	18百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,343百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,011百万円
過去勤務債務の費用処理額	1,799百万円
退職給付費用	3,229百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、当連結会計年度中に割増退職金として4百万円を支払っており、特別損失として計上しております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）
数理計算上の差異の処理年数	5～9年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしております。）
会計基準変更時差異の処理年数	15年

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

㈱ガイアートT・Kが一部採用している厚生年金基金制度は、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度であります。当該制度に関する事項は次のとおりであります。

ア．制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	214,436百万円
年金財政計算上の給付債務の額	242,567百万円
差引額	28,131百万円

イ．制度全体に占める㈱ガイアートT・Kの加入員数割合（平成20年3月31日現在）

1.37%

ウ．補足説明（上記ア．の差引額の主な要因）

資産評価調整加算額	13,760百万円
過去勤務債務残高	11,890百万円
繰越不足額	4,218百万円
当年度剰余金	1,737百万円

なお、上記イ．の割合は㈱ガイアートT・Kの実際の負担割合とは一致しません。

(3) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
		百万円	百万円
流動資産	124,514	流動負債	120,384
現金預金	23,449	支払手形	32,991
受取手形	5,866	工事未払金	35,085
完成工事未収入金	76,379	短期借入金	24,771
未成工事支出金	7,726	未払金	3,563
繰延税金資産	1,796	未払法人税等	224
未収入金	9,013	未成工事受入金	10,764
その他	2,075	預り金	7,872
貸倒引当金	1,793	完成工事補償引当金	423
固定資産	38,972	工事損失引当金	926
有形固定資産	9,557	賞与引当金	1,087
建物・構築物	1,678	債務保証損失引当金	99
機械・運搬具	66	従業員預り金	2,264
工具器具・備品	226	その他	310
土地	7,578	固定負債	20,153
その他	8	長期借入金	5,030
無形固定資産	336	退職給付引当金	15,071
投資その他の資産	29,079	その他	52
投資有価証券	7,871	負債合計	140,538
関係会社株式	3,358	純 資 産 の 部	
長期貸付金	2,724	株主資本	22,350
長期営業外未収入金	7,537	資本金	13,341
破産債権、更生債権等	3,575	資本剰余金	7,884
長期前払費用	111	その他資本剰余金	7,884
繰延税金資産	7,193	利益剰余金	1,528
長期積立保険	2,293	利益準備金	72
その他	1,382	その他利益剰余金	1,456
貸倒引当金	6,968	繰越利益剰余金	1,456
資産合計	163,487	自己株式	404
		評価・換算差額等	599
		その他有価証券評価差額金	599
		純資産合計	22,949
		負債純資産合計	163,487

損 益 計 算 書 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）

	百万円	百万円
売 上 高	226,736	226,736
完成工事高	226,736	226,736
売 上 原 価		
完成工事原価	212,956	212,956
売上総利益		
完成工事総利益	13,780	13,780
販売費及び一般管理費		11,295
営業利益		2,484
営業外収益		
受取利息配当金	1,297	
その他の	155	1,452
営業外費用		
支払利息	1,057	
為替差損	859	
その他の	428	2,345
経常利益		1,591
特別利益		
前期損益修正益	168	
投資有価証券売却益	256	
その他の	252	676
特別損失		
前期損益修正損	346	
関係会社株式評価損	297	
債務保証損失引当金繰入額	99	
貸倒引当金繰入額	5,682	
その他の	876	7,303
税引前当期純損失		5,035
法人税、住民税及び事業税	14	
法人税等調整額	874	860
当期純損失		5,895

株主資本等変動計算書 （平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日残高	13,341	7,909	7,909		8,151	8,151
事業年度中の変動額						
利益準備金の積立				72	72	
剰余金の配当					726	726
当期純損失					5,895	5,895
自己株式の取得						
自己株式の処分		24	24			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計		24	24	72	6,694	6,622
平成21年3月31日残高	13,341	7,884	7,884	72	1,456	1,528

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成20年3月31日残高	422	28,979	1,261	1,261	30,240
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立					
剰余金の配当		726			726
当期純損失		5,895			5,895
自己株式の取得	15	15			15
自己株式の処分	33	8			8
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			661	661	661
事業年度中の変動額合計	18	6,629	661	661	7,291
平成21年3月31日残高	404	22,350	599	599	22,949

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。
- b. その他有価証券の時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものの評価は、移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金の評価は、個別法による原価法によっております。
- b. 材料貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上しております。

工事損失引当金は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

債務保証損失引当金は、債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異は15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用しております。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっております。なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は162,447百万円であります。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 重要な会計方針の変更

たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

リース取引に関する会計基準の改正適用

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(7) 追加情報

当事業年度において、債務保証に係る損失に備えるため、当該保証の履行による損失見込額を債務保証損失引当金として計上しております。これにより税引前当期純損失が99百万円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金預金	1,400百万円
建物・構築物	1,609百万円
土地	7,470百万円
投資有価証券	1,826百万円
関係会社株式	1,192百万円
投資その他の資産「その他」	74百万円
合計	13,573百万円

上記の資産は短期借入金631百万円等の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,540百万円

(3) 保証債務の内容及び金額

他の会社等の銀行借入金等について保証を行っております。

借入金保証	177百万円
分譲住宅売買契約手付金の返済保証	92百万円
工事入札・履行保証等	19百万円
合計	290百万円

(4) 関係会社に対する短期金銭債権 475百万円

関係会社に対する長期金銭債権	1,953百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,874百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	22百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	14,363百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	1,160百万円
(4) 研究開発費の総額	1,555百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,796,310株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	6,133百万円
未払金等	1,091百万円
有形固定資産評価損	965百万円
会員権等評価損	1,179百万円
関係会社株式等評価減	1,938百万円
繰越欠損金	81,082百万円
その他	4,636百万円

繰延税金資産小計 97,027百万円

評価性引当額 87,609百万円

繰延税金資産合計 9,418百万円

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金	411百万円
その他	17百万円

繰延税金負債合計 428百万円

繰延税金資産の純額 8,989百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失のため、記載しておりません。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

コンピュータ関連機器（備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

「1. (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内 5百万円

1年超 11百万円

合計 16百万円

(3) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借契約に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	事業年度末残高相当額
工具器具・備品	649百万円	433百万円	215百万円
その他	90百万円	48百万円	41百万円
合計	739百万円	482百万円	257百万円

未経過リース料事業年度末残高相当額

1年内	145百万円
1年超	111百万円
合計	257百万円

なお、取得価額相当額及び未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高が有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	168百万円
減価償却費相当額	168百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	18.17円
(2) 1株当たり当期純損失	34.25円

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失	5,895百万円
普通株主に帰属しない金額(優先配当金の総額)	百万円
普通株式に係る当期純損失(-)	5,895百万円
普通株式の期中平均株式数	172,128千株

1株当たり当期純損失 = /

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

8. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

株式会社 熊 谷 組

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 中 島 次 郎 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 神 山 俊 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

株式会社 熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 中島次郎 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 神山俊一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社熊谷組の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 21 年 5 月 12 日

株式会社 熊 谷 組 監査役会

常勤監査役 矢 崎 文 夫 ⑩

常勤監査役 櫻 井 秀 人 ⑩


社外監査役 小 嶋 正 己 ⑩

社外監査役 篠 原 啓 慶 ⑩

社外監査役 垣 見 隆 ⑩

以 上

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 剰余金の配当 毎年3月31日 そのほか必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 及び特別口座の 口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒183 - 8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-176-417
(インターネット ホームページURL)	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/ retail/service/daiko/index.html
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 < http://www.kumagaigumi.co.jp/ > ただし、事故その他やむを得ない 事由によって電子公告による公告 をすることができない場合は、日 本経済新聞に掲載して行う。
上場証券取引所	東京証券取引所

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

